

令和
4
年度

宮古市ふるさと納税 寄附金活用事業報告

宮古市のまちづくりを応援してくださる全国の皆さまからたくさんのご寄附をいただきました。令和3年1月1日から令和3年12月31日までにお寄せいただいた寄附金について、ご指定いただいたテーマに沿って大切に活用させていただきます。また、残額については次年度以降の事業に活用させていただきます。

令和4年度に寄附金を活用する事業について一例をご紹介します。
※活用額についてはあくまで予定額であり、事業実績等により変わる可能性があります。

テーマ：子育て環境の充実（活用額：26,774,000円）

● 地域子育て支援拠点事業

子育て支援センター、つどいの広場、ファミリーサポートセンターの設置・運営を行います。

● 放課後児童対策事業

児童の育成及び指導を行うため、学童の家の運営を行います。

写真①：地域子育て支援拠点事業の様子



テーマ：産業の振興（活用額：8,385,594円）

● 廻来船誘致対策事業

宮古市魚市場の水揚げは、廻来船が数量・金額とも大きな割合を占めていることから、北海道、東北地区等への船主や漁業協同組合などに対して、官民一体の誘致活動を行います。また、廻来船が使用する氷に対して助成を行い、水揚げの増大と加工原魚の確保を図ります。

写真②：廻来船によるサンマの水揚げ



テーマ：自然環境の保全（活用額：11,954,500円）

● 自然公園等管理事業

自然公園等の保全及び公園施設等の維持管理を行います。

● 自然保護事業

市内の動植物の調査・保全を行うとともに、市民の自然環境保全の意識向上を図るため、自然観察会を行います。

写真③：自然観察会



テーマ：教育環境の充実（活用額：6,298,000円）

● 教育用PC整備事業

小中学生の情報活用力育成のため、学校において教育用コンピュータ・タブレット端末を利活用できる環境の整備を行います。

テーマ：市長におまかせ（活用額：211,332,000円）

● 幼児教育・保育無償化に係る市単独事業

幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収されることとなった私立幼児教育・保育施設の副食費を給付するほか、国の無償化の対象とならなかった0～2歳児の施設等の利用料について給付します。

写真④：市内保育所の様子



● 福祉灯油助成事業

高齢者・障がい者・ひとり親世帯のうち所得が一定以下の世帯及び生活保護世帯に対して冬期間における灯油購入費の一部を助成します。

● 産業振興基金積立

一次産業の担い手対策、産業振興補助金活用事業及び雇用奨励対策事業を実施し、活力に満ちた産業都市づくりに資するため、産業振興基金への積み立てを行います。

● 子どもの国民健康保険税減免事業

子育て世代の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備するため、国民健康保険税のうち子どもの均等割を減免します。

● 交通系ICカード普及促進費助成事業

市内路線バスの利用促進に係る経費を助成します。

写真⑤：市内路線バスの様子



● 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療を受けた方の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。

● 野生鳥獣肉処理加工等検討事業

野生鳥獣による被害防止の一つの取組として、市内における野生鳥獣の肉（ジビエ）の食肉加工ビジネスの実現可能性や、加工施設のあり方などを調査・研究します。

写真⑥：野生鳥獣肉処理加工等検討事業研修会の様子



● 奨学資金貸付金返還免除事業

経済的理由で、就学が困難な方に対して、奨学資金の貸し付けを行います。また、定住化促進対策として、宮古市に住所を有し、宮古管内で就業している方の奨学金の返還を免除します。

テーマ：地域文化の保存・伝承（活用額：6,034,500円）

● 北上山地民俗資料館運営事業

北上山地民俗資料館の運営と国指定重要有形民俗文化財「北上山地川井村の山村生産用具コレクション」などの所蔵資料の保存管理を行います。

写真⑦：北上山地民俗資料館運営の様子



テーマ：遊覧船の運行支援（活用額：10,487,696円）

● 遊覧船運航事業

浄土ヶ浜を巡る遊覧船の建造や運行支援等の事業を行います。浄土ヶ浜遊覧船は令和3年1月をもって運行を終了いたしました。令和4年7月より新たなコース設定等を行い、体験型観光として進化した運行を再開いたします。



写真⑧：宮古市の景勝地「浄土ヶ浜」



写真⑨：造船工場で建造中の様子



写真⑩：海面に着水した際の様子

テーマ：東日本大震災の復興（活用額：68,703,000円）

● うみどり公園管理事業

「うみどり公園」にバスケットゴールとフェンスを整備をします。「うみどり公園」は令和3年8月に宮古市役所旧庁舎跡地にオープンした東北で初のインクルーシブ遊具（※1）を備えた公園です。

※1：インクルーシブ遊具とは、障がいの有無に関わらず、全ての人が遊べる遊具のことです。



写真⑪：うみどり公園

● 防災学習ツアー促進事業

震災の教訓を伝える防災学習ツアー「学ぶ防災事業」の運営を支援し、観光客の誘客を図ります。

● 復興推進スポーツチャレンジ事業

震災後、外で運動する機会が少なくなっている子供たちに、身体を動かす楽しさや喜びを実感できる機会を提供します。

● 心の復興事業

東日本大震災により被災した市民の心の復興を図ることを目的に、文化芸術鑑賞の機会を提供するための事業を実施します。



写真⑫：心の復興事業「みやこ復興寄席」
（写真は神田松鯉さん）講談の様子

● 水産物消費拡大事業

水産物や観光のPR等を通して「水産のまち みやこ」の復興のアピールとトラウトサーモン（※2）等のブランド化に向けた取り組みを実施します。

※2：トラウトサーモンとはニジマスを大型になるよう品種改良したもので、身色が良く、刺身としても加工品としても重宝される魚です。



写真⑬：PRイベントの様子



写真⑭：宮古トラウトサーモン

テーマ：津波遺構（たろう観光ホテルの保存）（活用額：4,075,786円）

● 津波遺構保存事業

津波で被災した「たろう観光ホテル」を、震災の教訓を後世に伝える津波遺構として保存整備するため、国の支援（復興交付金）により保存工事を実施しました。寄附金は津波遺構保存基金に積み立て、保存にかかる費用などに活用します。

写真⑮：津波遺構「たろう観光ホテル」



テーマ：令和元年台風19号被害への対応（活用額：6,704,521円）

● 就学援助事業

被災に伴う経済的な理由により就学困難な児童・生徒に対して学用品費や給食費などを援助します。

● 被災者すまいの再建促進事業

被災したことにより住宅を解体した方が、住宅を建築・購入する際の費用を援助します。

テーマ：新型コロナウイルス感染症対策（活用額：6,652,178円）

● 中小事業者等支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により被害を受けた中小事業者が、事業継続のために借入れた資金に係る利子等の補助を行います。

● 児童福祉施設等感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を公立保育所等に供給します。また、私立保育所等が実施する感染症対策に係る経費に対し、助成を行います。

ふるさと納税制度を通じてのあたたかいご支援、誠にありがとうございました。
お近くにお越しの際は是非宮古市へお越しください。



宮古市のキャラクター
サーモンくん みやこちゃん

◆ 寄 附 申 込 先 ◆

さとふる

<https://www.satofull.jp/city-miyako-iwate/>

ふるさとチョイス

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/03202>

楽天ふるさと納税

<https://www.rakuten.ne.jp/gold/f032026-miyako/>



さとふる



チョイス



楽 天

浄土ヶ浜
いいイロ

1116

浄土ヶ浜 エターナルグリーン

◆ お 問 い 合 わ せ 先 ◆

【ご寄附後のお問い合わせについて】

さとふるサポートセンター

TEL：0570-048-325

※寄附金受領証明書発行、ワンストップ
特例の受付状況、返礼品の配送等

【寄附金活用事業報告書について】

〒027-8501

岩手県宮古市宮町一丁目1番30号

総務部財政課財政係 ふるさと納税担当

TEL：0193-62-2111（内線4314）

FAX：0193-63-9114

mail：zaisei@city.miyako.iwate.jp



三陸復興国立公園「浄土ヶ浜」